

筆道資料の探訪

明治期書道と筆

明治時代初期は、御家流が衰滅し、次に唐様が衰亡の余香を放った時でした。

このような時代、即ち明治十三年、清国公使の随員として来朝した揚守敬が、中国から碑版法帖一万数千部を携えて六朝書道を鼓吹しました。それに共鳴した日下部鳴鶴、巖谷一六、松田雪柯等がこれを唱道し、六朝書道の黄金時代を現出しました。鳴鶴は、六朝風を最もよく体得した代表者ですがそれをそのまま再現したので

はなく、六朝書道を中心として漢、初唐の書風を加味して独特の書風を作り出しています。これら当時の書道家たちは、

純羊毛の中鋒・長鋒の筆を愛用しています。筆匠、勝木平成が「御物天平筆」の復原模造に成功したのは、明治十四年頃で、高木壽穎が、梁山舟の「筆史」を翻刻したのは翌十五年です。筆匠「温恭堂」が鳴鶴の依頼で製した長鋒純羊毛筆は、唐筆にまさるといわれ一六・梧竹・も用筆を詠えています。

明治三十年頃から、唐様書風の用筆であった短鋒筆(糊固筆)が次第に長鋒の羊毛筆へと移り、ここに様式的一大変遷を見ることに至りました。

筆は、長鋒に限るといふ風潮が一般に広まり、書道家は勿論全国各地の諸学校においても柔らかな羊毛の長鋒筆を全部おろして使用することが流行したのです。

この長鋒筆は、使用後は鋒を水で洗っておくという使用法で、糊固筆に対して捌筆と呼ばれるようになった。このように六朝風書道が漸次勢を得てきたとはいえ、一面にはこれに対抗する流派もあり菱湖流がそれで、巻菱潭、村田海石、西川春洞等がその代表的人物です。特に海石は菱湖流から出て独創的な書風を樹立し

ました。

この書風は穩健中正といわれるもので、謹厳であつて最も学び易かつたために大衆の間に迎えられるかつまた書道教育文字として好適でした。

明治三十七年国定小学書方手本が制定され門弟の日高秩父が執筆し、そのため撰定筆でした。やや短鋒に近い中鋒兼毛筆が相当流行しましたが鳴鶴流の研究者が多数で漸次庄倒されたので



▲比田井天来書(町資料館蔵)

す。これによつて鳴鶴流が明治時代の一世を風靡することとなりました。

筆道資料の探訪

梅宗園手録

梅宗園手録は、古代からの製筆法の筆三十六法秘伝書です。製筆四海堂十代目の増井惣兵衛がこれを伝えました。筆匠増井惣助は、明治十四年三月、第二勸業博覧会に初めて出品しました。

梅宗園増井惣助は、京都の筆師でその後この手録は、門外不出として永く増井家に秘蔵保管されてきました。元和年間（一六一五―二三）

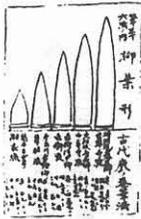
惣助は、製筆に用いる原毛についても次のように述べています。

第一、身ヲ思フ毛
第二、風ヲ除ル毛
第三、雨を除ル毛
毛物類ヲ三通リ後能有事ヲ知ル、筆ニ製スルニハ雌ヲ第一トスルナリ

小先ツミタルハ中国、四国等、仕種用ル、小先透タルハ関東、北国辺ヲ仕種用ル其種同品ニテモ四季ノ捕時ニ倍リ毛ノ強弱ハ品に在リ、又陸前国牡鹿郡真野辺ノ鹿ハ四国同様ノ品ナリ

筆匠梅宗園 増井惣助 印

雄ヲ山馬ト言フ
雌ヲ枇杷色ト言フ
鞆鹿(馴鹿)



梅宗園手録

極強毛ズイ穴有テ緒
ニキクナリ
大中小筆用処数多有
強弱ハ其立地に寄テ
善悪アリ

羊毛
郷猫
三毛猫ハ白キ所兔毛
ト云黒キ所鼠毛ト云
赤キ所赤兔トモ云フ
又玉毛ト言是ノ走リ
毛ヲ用極
秘密ノ法
資料提供
(有馬町
藤井清
氏)

熊野筆道の資料の探訪

熊野筆の進展

熊野町の筆産業は、明治二十年ころから急速な発展を遂げています。熊野村統計調査表によれば、明治二十年製産本数十七万五千本に対して翌二十一年には一挙に五百万本と二十八倍に増加しています。

これは、明治十九年四月十日に小学校令が公布され、尋常小学校四年高等小学校四年の四・四制が実施となり筆需要が急に伸びたことに起因するものと思われまふ。この間の事情を熊野村統計調査表控(明治二十二年)には次のように述べています。

前年ニ対シ大差ヲ生スル所以ハ本年(同二十一年)ハ販路開ケ事業盛大ニシテ故ト兼業者モ他業ヲ止メ之レヲ専業トナシタ

ルヨリスル差ヲ見ルニ至レリ
「熊野村工業年報」の記述には、熊野筆の販路は、

「広島市・九州・四国・山陰各
国・大阪・西京・東京」(明治二十六年)

「九州・四国・中国・山陰・大阪・名古屋・東京・其他全国内」(同二十八年)

とあり「それ以降全国」とされています。

これらの記述からも、当時の熊野筆の販路の拡がる様子が見えまふ。(熊野町史七百十頁)
明治三十二年八月十六日付の芸備日日新聞に、

「安芸郡熊野村の製筆事業は古
来行はれ来りたるものにして全
村挙つて従事せる有様にて其産

額の如きも年十万円を降らずとの事なり、尤も之れを専業となすにあらざして農業の余暇之れが製造を為すものなれば百對四十銭位のものもありて實錢上の競争に至つては殆んど全国無類と云ふも不可なかるべく殊に近年に於て高価なものも出来するより産額の価格につきては頗る昂進せるものあらん、現に今月右製造に従事せるものを数ふるときは総計三千人にも達すべくして純然たる一村の活事業たる

ことなれば此場合之を以て同村是となし畜に安物を製出するのみならず完全なる工場を設け着々改良を企て以て時勢に後れざるものを製出せんに於ては優に一村の事業たるのみならず延て県下の産物を増加するに至らんや必せりと云ふものあり」との記事が掲載されています。

安芸郡々々長 天野雨石書幅

之伴孤臣臥室
お慶後悲壯存信
魂地彩似世情
工更作毛簾付
玉尊
昭和十一年八月十六日
熊野村史七百十頁
天野雨石書

熊野筆の品質向上

熊野筆の品質向上

「古来書道に関する著書其の数少からずと雖も毛筆に関する詳細な著述は未だ曾て世に現はれたるを聞かぬも当然たりとす。余は毛筆製作に従事すること多年その間故日下部鳴鶴先生、小野鷲堂先生を殆とし新故書畫の大家諸先生の士並に諸官各学校等の用筆を製作し親しく諸先生の実験を聞き之を参考として製法を研究し良毛筆の製作に腐心し利益問題を離れて毛筆製作の技術をして向上せしめむことに努めたり其結果毛筆の良否は書畫道にとつては大なる関

係のあることを痛切に感ずるに至り聊が斯道のために研究を重ねたるものなり」(毫筆大鑑序文) 明治時代の中ごろから熊野町の筆産業は急速な成長を遂げ、そのため筆結(筆職人)の技術習得が間に合わず「熊野筆は安からう、然し悪からう」との汚名も全国に拡めたのです。 本町呉地区にある片川仁一郎記念碑にこの時の模様を次のように刻しています。 熊野村、製筆に於ケルハ只數の大ナルヲ以テ世ニ知ラレ其優等品ニ至リテハ素ヨリ得意

トスル所ニアラス特ニ優等品ヲ製出スルコトアルモ熊野ノ名ニ因リテ輕視セラル憾ナキ能ハス(以下略す)

明治期の熊野製筆業界に於て毛筆の品質向上に尽力した浅沼勘次郎氏の果たした役割は大きいものがあります。

浅沼勘次郎師碑

師性恬淡寡欲ノ士特ニ毛筆製作ノ技ニ長ズ明治二十八年居ヲ熊野ニ移サルヤ地人其ノ技能ヲ慕ヒ不肖ヲ始メ師、訓徳ニ浴シタル輩拳テ計フ可カラス 回顧ス本町今日ノ伸展ヲ来シタルノ因多々アリト雖モ師ノ如キ技巧卓絶ノ来熊ニ因スルヤ与テカアリト言フ可シ不肖其ノ門下ニ列スル旧縁茲ニ小碑ヲ建設シ万分ノ恩澤ニ奉シ聊カ黄泉ノ師ニ酬ス 昭和三年六月

門人 木戸壽七建之 浅沼勘次郎についてはその詳細は明らかではありませんが、石碑建立の前年死没した由です。

同人の門人とされる人々は木戸壽七のほか現在のところ城本穰一、佐々木忠葵、中村次良一今城奎一らの中が挙げられています。

熊野町史資料編



通知状
一毛筆製造作業
若大正十五年五月
皇太子殿下 本縣ニ行啓
被為在候際御前作業ニ供シ
候條此状及通知候也
大正十五年五月一日
廣島縣
佐々木忠葵殿

ふまゝとくしとせり

筆道資料の探訪

書道今昔

元禄六年に大海堂笹山梅庵が
発刊した「手習仕用集」があり
ます。この梅庵の書いた「寺子
制悔の式目」の中に次のような
記録があります。

一、人と生れて物書かざるは且
は師の恥、且は親之恥却つ
てその身の恥辱也 三ツ子
の心百までと言へり志を起
しこの恥を忘れず手習出精
せらるべき事
一、机にかゝりて無益の雑談あ
るいは欠伸しあるいは居眠
り鼻をすゝり紙をかみ筆の
管をねぶる習ひ人を手本と
すること極悪人の所業也

人はともあれ角もあれその
身神妙に心を正し一字一字
を能く見入り習ひ申さるべ
き事

一、早書急度令制禁候すべて氣
の短き者名人と成りたる様
なく候間文字律儀に静かに
書き習ひ申さるべき事
一、筆紙を放埒に致し候者は手
揚りかね申候損じたる古毫
なりとも大切にする人は手
跡早くあがり候間筆扱に心
を附けらるべき事
この条々心に哲し身を守るを
以つて要とし成人の後意味の深
き事を案ぜらるべきこと

制悔の式目如件

元禄八乙亥五月三日

大海堂 梅 庵

手習を花の蕾にたとへけり
心の奥をかくれがにして

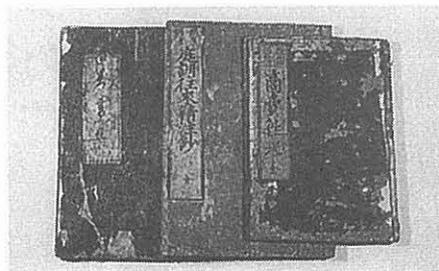
「萬書集」という手習本の刊末
に、

幕末は百姓も字を習ふように
専念して寺子屋に通ふたので
ある 山根義男記ス

とありました。

現在の日本人のもつ書道感覚
それは多くの場合書の巧拙は
二次的なものであり第一次的
に社会的地位の高低を論ずる
所に絵画、彫刻、工芸等の他
の部門との大きな特異性をも
っている。

然し乍ら明治、大正ころ迄は
社会的地位と書の巧拙は正比
例し大きな崩れはなかつたが
近代はこのことが少しも比例
されない所に乱脈さがある。



▲江戸時代、寺子屋などで使用
された古本（往來物）

「書は人なり」とは己に過去
の言であつて無雑作に書なく
る地位有る者の無定見と、又
それを無評価に頂き鶴呑みに
する大衆の書知識のなさが之
に和して伝統ある書苑を踏み
荒していると思ふことに多く
接するのは悲しむべきことで
ある。

殿村 監田（書家）

筆道資料の探訪

大正昭和時代

鳴鶴の没後、丹羽海鶴、比田井天来が晋唐書風を礼讃推奨し最も剛強な筆を用いたため、長鋒の捌筆は一変して全国的に剛毫糊固筆の流行を生みました。これによって筆鋒を全部おろさずに使用する糊固筆、あるいは腰巻加工の剛毫筆が再び需要されるようになったのです。

しかし海鶴の没後、またまた筆に対する傾向に多少の変化がみられ、海鶴の使用した剛毫筆はあまりに剛強すぎるために、少し剛味を除き柔味を加えた「八剛」または「七剛」程度の筆が鈴木翠軒、田代秋鶴、上田桑鳩らによって推奨されました。筆は筆鋒の剛柔によって、剛毫筆とか柔毫筆とかの種類を区別します。十中の何割か剛または柔であるかを示すために次のような名称がつけられています。全剛、九剛、八剛、七剛を剛毫筆と呼称します。

六剛、五剛、六柔を中間毫筆と呼称し、七柔、八柔、九柔、全柔を柔毫筆といいます。全剛と全柔は優良な獸毛か特殊な原料でなくては作りにくいのです。中間毫筆は、一般的な原料を使っているので価格も安価で、製作も簡易でありいわゆる安物筆が多いのです。大正時代の末から昭和になると過去のように判然と一派一流の傾向がなくなり、雑然とした有様で菱湖流、鳴鶴流はもとより、三洲系あり、また一六を学ぶもの、海屋を慕うもの、あるいは直接中国に範を求めて六朝にさかのぼろうと



▲奈良時代(757年)
多賀城碑拓本

するもの、初唐を模すもの、あるいは顔法に従い、あるいは元・明に法を求めるなど、千差万別でそれぞれ各自が好むところに従っているのです。これは碑版・法帖の類が大量に印刷され一般大衆に広くゆきわたったこと、書に対する鑑賞眼が高まり選択が自由になったことによる結果でしょうか。

ふもとくし熊野
筆道資料の探訪

毛筆廃止に関する陳情書

明治以降、鉛筆が普及、定着することによって毛筆の存在価値が問われるようになってきました。「芸備教育」における毛筆とペン論争は、明治四十一年、広島県師範学校訓導の土居肩吉が紙上に発表したことに端を発しました。そして大正に入ると寺尾作一、稲田康太、船佐漁郎が賛否を争っています。

大正初期の書写、書道教育においては硬筆書方もなされるようになってきました。

一人者は、当時東京高等師範学校訓導の水戸部寅松で、彼の主導する附属小学校では早くから尋常小学校、二・二一年に実験中として毛筆に代わる鉛筆書方を教授しています。

このように明治四十一年頃から始まった毛筆とペン論争は、大正五年には鉛筆による書き方の実践までが現われたのです。

こうした考え方に基づくのか大正八年には中橋文相によって毛筆廃止論が唱えられることとなったのです。

大正八年七月二十八日付の「東京日日新聞」は次のように報じています。

小学校児童の学用品、二千万円の節約

「中橋文相、曰く墨を磨る時代は過ぎた、ペンと鉛筆を奨励せよ」

このような状況下で、全国的な筆の産地である熊野町から毛筆使用に関する陳情が出されています。

毛筆使用ニ関スル陳情ノ件
(熊野町役場文書)

毛筆使用ニ関シ別紙之通り

文部大臣へ陳情ストス

大正八年九月一日提出

熊野町長 阿原 臣

(別紙)

陳 情 書

広島県安芸郡熊野町長 阿原臣

謹テ書ヲ文部大臣、中橋徳五郎

閣下に呈ス (以上略ス)

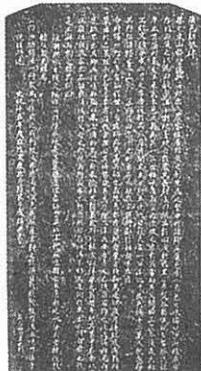
大正八年 月 日

広島県安芸郡熊野町長

阿原 臣

文部大臣
中橋徳五郎殿
(熊野町史 資料編)

◀ 広村新懇碑 (拓本)
頼山陽先生の選書したこの碑は現在呉市重要文化財(史跡)に指定されている。



毛筆存廃始末記
筆道資料の探訪

毛筆存廃始・末記

大正八年、時の文部大臣 中橋徳五郎氏から、「毛筆は二十年來の遺物である。現今の活社会に於て我々が毛筆をなめている様では、日本の文化は進歩するものではない」との毛筆廃止論が唱えられました。

これに対して熊野町長 阿原臣の陳情書は、書写・書道教育の存廃論争の火種を招くことになったのです。

「東京日日新聞」には、廃止論に賛成する沢柳政太郎博士の談が掲載されているのでこれを紹介しておきます。



▲明治・大正時代に使用された手習用手本

「悠長な時代でない
文相の毛筆廃止大賛成
私は普通学務局長時代に
既に之を唱へて実行した
(沢柳政太郎談)

現在の小学教育を尚一層社会化せしめたいと云ふ中橋文相の意見は、至極同感である。毛筆をやめてペンや鉛筆に換たり候文を廃して口語体にしようという説は私も既に二十年前普通学務局長時代小学校令の改正の際に漢字を制限して、仮名交り文を奨励し毛筆など全廃とまで成るべく使は行かぬが用しないでせしむる事ペンを使用にした。」

この様に文相などに依つて毛筆廃止論が唱えられる様になつた状況下で、熊野町からの毛筆使用に關する陳情が出されることとなつたのです。

この陳情書からうかがえることは毛筆廃止によつて「将来我國民ノ精神ニ及ホス影響、勘カラサルモノアル」とし、精神陶冶の面などから毛筆廃止論に強く反対しているのです。

このように中橋文相による毛筆廃止論はさらに書写・書道教育においても重要な提起となり、これをめぐつて全国規模での論争が展開されることとなりました。

こうした習字教育に關する論争が一応の結着を見るのは、昭和初期になつてからです。

今まで主として実用的立場から取り上げられていた習字が、芸術性、精神性の立場から教育されるようになったのです。

熊野
筆道資料の探訪

七筆会

▲江戸時代の手習本帳



筆の製法には、大別して練りませ法と益ませ法の二種類があります。

練りませ法では、一回の製造に百対(二百本)程度と作れる数量が少なく、主に高級な筆を製作するに適した方法です。

それに比べて、益ませ法では練りませ法の十倍もの製産が可能です。

この製法は、明治以降に熊野で発明されて熊野筆産業の進

展と共に定着した技術と考えられます。然し全国的生産地となつた熊野筆も、量産に依る安物との弊

害も多く指摘されました。この様な状況の中で、尺田徳太郎ほか相当の教育ある青年毛筆業者七人で、七筆会が組織発足して

います。この会は、熊野毛筆の改善を図ることを目的として事務所を神林堂に設置しました。

「熊野七筆会の実業家招待 七人の筆商青年が設立せる熊野七筆会にては昨年三月同地中溝に新聞雑誌縦覧所を開設し村民に新知識を得さしむる事とし他よりの補助をも得ず一に七青年が節約せる金を以て数種の新聞雑誌を取寄せ来りし処同所の成績良好にして既に一周年に達したるを以て本日四日同地神鳥若次郎氏

宅に於て熊野実業家招待会を開けりと云ふ因みに記す七筆会は熊野特産毛筆の改善を目的とせるものにて右招待会に於て各業者の意見を聞き毛筆製造上の研究に資し其改善を図り同業組合をして鞏固ならしめんことを期するに在りと

「芸備日日新聞」(明治四十二年三月七日)

熊野町史資料編

七筆会は、熊野特産毛筆の改善に尽した功績として、明治四十五年三月、安芸郡斯民会(会長古田頼己)より表彰されています。

大正四年には、熊野製産筆奨励会が発足、第一回毛筆品評会を開催、翌年八月五日に同奨励会による第二回品評会が開かれました。蛇足ながら大正十五年に設立された熊野町商工会の初代会長が、尺田徳太郎氏です。

(熊野町郷土史研究会)